

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	病児保育事業					担当部	こども未来部			
	会計区分	一般会計		事業類型	一般	担当課	保育課				
	事業期間	平成22年度		～	平成30年度以降		担当係	保育係			
	総合計画 分野別計画	主目的	3	教育・子育て	13	子育て支援	3	保育サービス・幼児教育を充実します			
		副目的									
	予算区分	款	3	項	3	目	2	大	3	中	5
	根拠法令・個別計画										
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	病児を一時的に預かる病児保育事業を実施することにより、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。									
	内容 (手段)	<p>◆25年度実施内容 児童が病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面症状の急変が認められない場合において、一時的にその児童を預かる病児保育事業を実施した。 市内小児病院に併設する保育施設にて、病気中の生後6ヶ月から小学3年生までの保育に欠ける児童を対象とし、保育を実施した。</p> <p>(※委託内容) 病児回復期に至らない場合であり、家庭での保育が困難な児童を一時的に預かる業務を委託する。委託料については、保育対策等促進事業費補助金交付要綱により、契約は1年毎とする。</p> <p>(※国・県支出金の内容) 病児保育対応型については基本分として、1箇所年額2,400,000円。基本分に加え、年間延べ利用児童数により加算分として10人以上50人未満500,000円、50人以上200人未満2,500,000円、200人以上400人未満4,250,000円。</p> <p>◆25年度直接経費の内訳 病児保育事業委託料 8,650千円(保育士、看護師給与・光熱水費・医薬仕入高・消耗品費等の経費) ※下記、国・県支出金は病児保育事業補助金5,129千円、 その他財源は病児保育事業利用料955千円、延利用者503人×利用料1,900円/1日＝955,700円</p> <p>◆26年度直接経費の内訳 病児保育事業委託料 15,300千円(保育士、看護師給与・光熱水費・医薬仕入高・消耗品費等の経費)</p>									
	受益者負担	有		1,900円/1日							

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	6,650	8,650	8,650	15,300	
		正職員	従事者数	人	0.01	0.01	0.01	0.01
			人件費	千円	52	52	52	52
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	6,702	8,702	8,702	15,352		
対前年比	%			129.8	100.0	176.4		
財源	一般財源	千円	2,047	2,626	2,618	4,380		
	国・県支出金	千円	3,988	5,147	5,129	9,414		
	その他財源	千円	667	929	955	1,558		

業 績	活動指標名		単位	H23	H24	H25	H26
	病児保育開設施設数	所	目標	1	1	1	2
			実績	1	1	1	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H23	H24	H25	H26
年間延べ利用者数	人	目標	220	220	410	820	
		実績	351	489	503		
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成25年度の実施結果		事業の達成状況		
	事業実施における課題		定員や流行性の病気など、状況により申請者全員が受けれるとは限らない。		
	事業を縮小・廃止したときの影響		委託先のはやしこどもクリニックでは、平成14年10月1日より1日あたり3,000円にて同様の事業を実施していた。平成22年より市と契約を結び利用者に1,900円の負担にて実施をしているが、この事業を廃止等した場合は、利用者負担が増える(戻る)と思われる。		
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	平成26年度においては、病児保育の委託先がはやしこどもクリニックのみであったが小木南クリニックを追加予定としている。		
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)	
		判定理由	事業が浸透するにつれ年々利用者が増加しており、受入態勢を取るため26年度より小木南クリニックを追加予定である。当面はこの2つの医療機関で対処していく予定である。		
27年度以降の改善案		病児利用料について、現在の保育園の保育所運営費保護者負担金から算出しているが、幼保一元化により利用料を見直しがかかるかもしれないため、新制度の内容を注視していく。			

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。